

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
鹿沼市	粕尾地区（下粕尾、中粕尾）	令和3年 3月25日	令和4年 3月25日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	230.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	188.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	47.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.5ha
(備考)	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>粕尾地区（上粕尾除く）は、旧粟野町4地区の中で担い手の耕作率が最も高い。特に下粕尾は、全域にかけて大規模生産法人を始めとした中心経営体による営農がされている。ただし、今後、農地によっては、後継者不足も懸念されているところである。</li> <li>中粕尾は下粕尾に近い区域についてはある程度担い手による耕作がされているものの、森地区より奥に進むと不整形で小区画な農地もあり、担い手耕作率は低くなっている。圃場が整備されている区域においては引き続き、地域内外からの担い手による集積・集積により農業を維持し、整備されていない区域については地域で維持していく農地を明確化していく必要がある。</li> <li>下粕尾、中粕尾いずれについても獣害が大きいと、耕作者の生産意欲低下を招いている。</li> </ul>
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>下粕尾は比較的集積率は高いため、今後も現在の体制が維持できるよう、現在の担い手を主として対応していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>中粕尾地区は、圃場が整備されている区域においては引き続き、地域内外からの担い手による集積・集積により農業を維持し、整備されていない区域については地域で維持できる又は困難である農地を明確化し、維持できる農地については営農・保全がされるよう取り組んでいく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>下粕尾、中粕尾いずれについても野生鳥獣による被害を最小限にとどめるため、行政と連携して獣害対策に取り組んでいく。</li> </ul>

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。